

拡大中！

# 認定によるメリットいろいろあります

## “認定証”と“ロゴマーク”でアピール

従業員の健康増進に配慮する経営スタイルは新時代のスタンダード！御社の取り組みを内外へアピールすることは経営戦略上でも重要です。



## 金利優遇制度（従業員・事業所向け）

事業所だけでなく、従業員のみならず住宅ローンやマイカーローン等の金利が引き下がります。

利用可能な金融機関 ● 山陰合同銀行（従業員・事業所向け）

● 島根銀行（従業員向け）

※ローンの種類については各金融機関へお尋ねください。



## 認定期間が長くなると“表彰”も！

5年連続認定で直近の採点が9割以上の場合に協会けんぽ支部長と県知事の連名による表彰を実施します！



表彰を受けている会社で働きた〜い！

島根県内企業が67社認定  
(中小規模法人部門, 2020年度)

「健康経営優良法人認定制度」のご案内

申請期間  
例年8月～11月

従業員の健康づくりに積極的に取り組む優良な法人を、経済産業省・日本健康会議(※)が顕彰する制度です。

ヘルス・マネジメント認定の申請を考えている皆様は、コチラの制度でも認定を目指してみませんか？

認定を受けるための評価項目の多くはヘルス・マネジメント認定と同じです。

ぜひ、申請をご検討ください！

(※)日本健康会議とは、健康寿命の延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体。

詳しくはコチラ

健康経営優良法人

検索

経済産業省のホームページで詳しくご案内しています。

▽ヘルス・マネジメント認定に関するお問い合わせ先

●全国健康保険協会島根支部 企画総務グループ  
●TEL.0852-59-5140 FAX.0852-59-5354

●〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル  
●営業時間：8：30～17：15（土日・祝除く）

ヘルス・マネジメント認定制度

# 認定基準チェックシート (認定申請書)

このチェックシートは「ヘルス・マネジメント認定」に向けた申請書です。  
認定を受けると様々なメリット(特典)があります。  
まずは御社の健康づくりの取り組み度合いをチェックしてみましょう！  
申請お待ちしております。

まずは気軽に  
チェック

御社の取り組みを**チェック**

採点結果が認定基準を超えている場合  
協会けんぽへチェックシートを**FAX**

翌月

ヒアリングを実施するための**日程調整**

3か月以内

協会けんぽ職員が御社にお伺いし取り組み内容を**ヒアリング**

翌月

協会けんぽより**認定の可否**をご連絡

認定となる場合  
島根県より**認定証交付**にかかるご連絡

提出先

**FAX：0852-59-5354**  
(協会けんぽ島根支部 企画総務グループ行)

# ヘルス・マネジメント認定制度 認定基準チェックシート（兼認定申請書）

- ①～⑭の評価項目（質問）を読んで、該当点数をチェックしてください。
  - 合計点数が認定基準を上回ったら、認定申請をしてください！
- なお、判定材料としての説明資料が必要となりますので、ご用意ください。

評価方法欄の内容をもとに  
自己採点してください。

区分	評価項目（質問）	85%以上	60～84%	50%～59%	評価方法
		(点)	(点)	(点)	
健診・重症化防止	① 従業員全員が健診を受けていますか？	20	10	-	<input type="checkbox"/> 40歳以上は健診結果データの提供（前年度実績） <input type="checkbox"/> 40歳未満は人数の申告（前年度実績）
	② 協会けんぽの生活習慣病予防健診（40歳以上）を受診していますか？または40歳以上の健診結果データが、協会けんぽへ提供されていますか？	15	8	-	<input type="checkbox"/> 生活習慣病予防健診の受診（前年度実績） <input type="checkbox"/> 健診結果データの提供の有無（前年度実績）

区分	評価項目（質問）	はい	いいえ	評価方法
		(点)	(点)	
健診・重症化防止	③ 従業員に対し健診の周知を行っていますか？	5	-	<input type="checkbox"/> 社内報、ポスター、会議等での周知
	④ 健診の結果、再検査等が必要な場合、再検査等にむけた配慮がなされていますか？	5	-	<input type="checkbox"/> 健診結果の確認および医療機関への受診勧奨の実施
	⑤ 特定保健指導について、受け入れを同意し、実施に向けた配慮がなされていますか？（されますか？）	10	-	<input type="checkbox"/> メタボ該当者がいる場合に実施する特定保健指導の受け入れ可否の意思表示 <input type="checkbox"/> 従業員への周知・会場調整等の実施
健康管理・安全衛生	⑥ 協会けんぽから健康保険委員が委嘱されていますか？	5	-	<input type="checkbox"/> 事業主からの推薦届提出の有無
	⑦ 職場における健康づくりの推進体制が整備されていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 健康づくりの担当者の有無 <input type="checkbox"/> 活動内容がわかる資料
	⑧ 協会けんぽ主催をはじめ各種研修会、健康セミナー等に積極的に参加していますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 参加実績の有無
	⑨ 職場の健康対策について、定期的に会議等が開催されていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 衛生委員会等の開催状況
	⑩ 管理職と従業員および従業員同士のコミュニケーションアップに向けた対策を講じていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 面接の実施、親睦会など職場外での交流の場の提供
	⑪ 職場内外を問わず、運動を推奨、実践していますか？	2	-	<input type="checkbox"/> ウォーキングイベント等の周知、階段の使用の促進、ラジオ体操の実践等
	⑫ 職場において報告、連絡、相談できる体制となっていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 職場における風通しの良さ
	⑬ 健康測定器（血圧測定器・体脂肪計等）が設置され、活用されていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 設置機器名、活用状況
	⑭ リフレッシュタイムが適宜設けられていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」の順守等

区分	評価項目（質問）	はい	いいえ	評価方法
		(点)	(点)	
健康管理・安全衛生	⑮ ワークライフバランスについて理解され、実践されていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 経営者（担当役員）から、従業員の健康増進、長時間労働対策、休暇取得促進等に関する指示（方針）が示されている等
喫煙対策	⑯ 受動喫煙防止に向けた対策を講じていますか？ <input type="checkbox"/>	5	-	<input type="checkbox"/> 全面禁煙(屋内・屋外とも禁煙) …5点 (賃貸ビルの場合は賃借スペースの範囲)
	⑰ 「島根県たばこ対策推進宣言」を島根県に提出していますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 県への提出の有無
	⑱ 喫煙の体に与えるマイナス影響、被害実態等を周知していますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 社内報、ポスター、会議等での周知
メンタルヘルス対策	⑲ メンタルヘルスの相談窓口が設置され、従業員へ周知されていますか？	3	-	<input type="checkbox"/> 相談窓口の設置、会議等における周知
	⑳ メンタルヘルス対策に向けて社内外での研修等を活用していますか？	3	-	<input type="checkbox"/> 社内研修の実施、社外研修への参加
	㉑ <b>【従業員数が50人未満の事業所は回答不要】</b> 従業員が安心してストレスチェックを受けられるような社内体制となっていますか？	2	-	<input type="checkbox"/> 担当者の設置、制度の周知
自主的な取組	㉒ 従業員に対する企業独自の健康づくりの取組をおこなっていますか。 具体的な取組内容 { }	5	-	<input type="checkbox"/> 運動、食事等の実践的な取組み <input type="checkbox"/> 企業の補助事業

【採点結果】

合計点数
点

【認定基準】

該当項番 (いずれかに○)	認定基準
1	全ての項番に該当する事業所 80点以上
2	項番㉑が回答不要の事業所 78点以上

上記のとおり、認定基準をクリアしますので、ヘルス・マネジメント認定を申請します。

年 月 日

事業所所在地・名称	〒( )
健康保険証の記号 (7ケタまたは8ケタ)	
担当者(役職・氏名) 連絡先	☎ ( )
申請内容、ヒアリング内容について島根県へ情報提供することについて同意します。	

※協会けんぽ島根支部のホームページに「ヘルス・マネジメント認定事業所」として事業所名称を掲載しますのでご了承ください。